

**事業者向け**

**パンフレットの広告を募集**

出前講座パンフレットに掲載する有料広告を募集します。

●企業や団体  
掲載スペースⅡ「PR広告」縦4・5センチ×横8・5センチ「PR広告・出前講座」縦4・5センチ×横18センチ、各10枚程度

●1枠1万円  
●申込書の配布Ⅱ生涯学習課、各公民館・コミュニケーションセンターで。本市ホームページからダウンロードもできます

●12月3日(金)までに生涯学習課(☎027・210・2198)へ直接

**検針票で自社PRしませんか**

水道使用量や水道料金などお知らせする水道メーター検針票の裏面に掲載する有料広告を募集。給水世帯の約15万1,800世帯に配布します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



●企業など  
掲載スペースⅡ検針票裏面。縦80ミ

●入札による(最低価格26万円)  
掲載期間Ⅱ来年6月上旬からおおむね1年間

●申込書の配布Ⅱ水道局経営企画課で。本市ホームページからダウンロードもできます

●12月10日(金)までに申込書に記入し、広告デザイン原稿を添えて水道局経営企画課(☎027・898・3015)へ直接

**本市ホームページで自社PR**

●月平均144万アクセスがある本市ホームページへの広告を募集。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



●企業・団体など

●掲載スペースⅡ本市ホームページ下部の広告バナー。縦60ピクセル×横150ピクセル、15枠

●月額1枠1万8,000円  
掲載期間Ⅱ来年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

●申込書の配布Ⅱ市役所秘書広報課で。本市ホームページからダウンロードもできます

●12月1日(水)～来年1月31日(月)に申込書に記入し、市役所秘書広報課(☎027・898・5838)へ直接

**よろず相談会で創業の不安解消**

●本市で創業する人や創業して間もない人を、12の支援機関がサポートするよろず相談会を開催します。創業に関する悩みに対して、各分野のプロがワンストップで相談に応じます。

●11月12日(金)16時～19時(1件1時間程度)

●場ⅡB2元気21まえばし

●市内で創業を検討している人が創業後3年以内の人、先着30人

●参加団体Ⅱ本市、日本政策金融公庫前橋支店、前橋商工会議所、前橋東部商工会、富士見商工会、前橋起業支援センター、県中小企業診断士協会、関東信越税理士会前橋支部、県社会保険労務士会前橋支部、県行政書士会、市民活動支援センター、県信用保証協会

●11月10日(水)までに産業政策課(☎027・898・6983)へ

**女性×若者向け創業相談ウィーク**

●よろず相談会に合わせて、女性や若者の創業を支援する相談会「女性×若者向け創業相談ウィーク」をオンライン(Zoom)で開催。日本政策金融公庫が夢の実現を応援します。



●11月11日(木)・12日(金)、12時～19時のうち各1時間(予約制)  
●創業に興味のある人、先着14組

●11月8日(月)までに日本政策金融公庫北関東信越創業支援センター(☎048・643・3739)へ

**創業後フォローアップセミナー**

●創業後間もない事業者を対象に、創業者フォローアップセミナーを開催します。経営環境の変化に対応したビジネスモデルの見直しや、これからの事業展開に向けた実践的な力リキュラムによる指導などが受けられます。

●11月17日(水)・24日(水)、14時～16時

●前橋商工会議所(日吉町一丁目) 創業後5年未満の人、先着15人

●11月10日(水)までに産業政策課(☎027・234・5115)へ

**多様な働き方で離職を防ぐ**

●仕事と育児・介護の両立を支援するセミナーを開催。仕事と家庭の両立プランナーが、育児・介護休業法の改正や支援プラン策定のポイントを紹介します。

●12月6日(月)13時30分～15時40分

●総合福祉会館

●県内企業の経営者・人事労務担当者、先着20人

●本市ホームページで

●産業政策課(☎027・898・6985)



**人権標語**

桂萱東小6年 吉田那奈さん

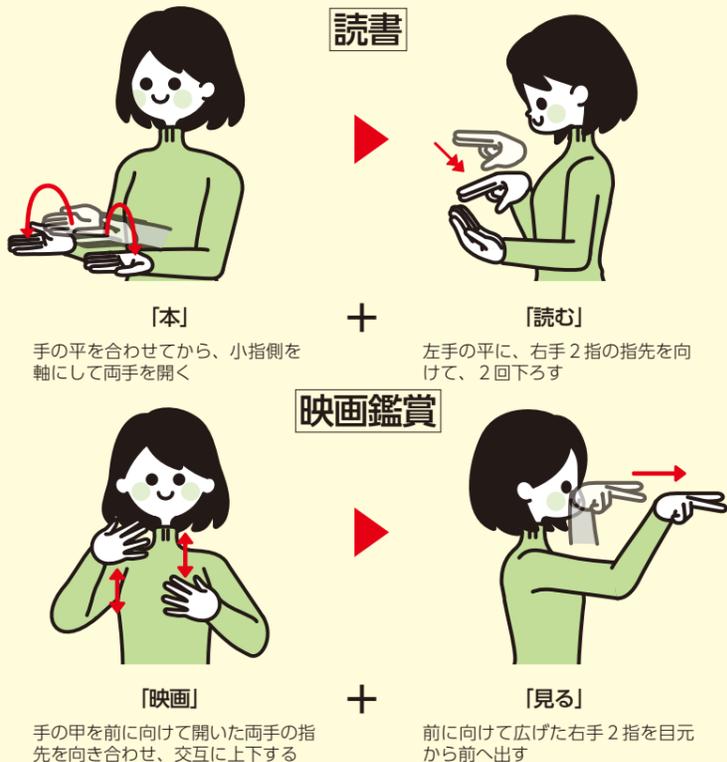
「おはよう」と 毎朝 毎朝 笑顔咲く

**手話で話そう**

障害福祉課 ☎027-220-5711  
ファクス027-223-8856



●今回は、趣味に関する手話を紹介します。おうち時間が増えたこの機会に手話の学習もいかがでしょうか。本市公式YouTubeチャンネルでも手話の紹介動画を公開しています。



読書



「本」

手の平を合わせてから、小指側を軸にして両手を開く

+



「読む」

左手の平に、右手2指の指先を向けて、2回下ろす

映画鑑賞



「映画」

手の甲を前に向けて開いた両手の指先を向き合わせ、交互に上下する

+



「見る」

前に向けて上げた右手2指を目元から前へ出す

**11月の各種無料相談**

※新型コロナウイルス感染症の状況により一部の相談を中止する場合があります。必ず最新情報を確認してから来場してください。

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜14時～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで)	市役所 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100	11月8日(月)13時～15時	市役所 市民相談提案係(受け付けは相談終了時間の15分前まで)
行政相談 ☎027-898-6100	11月9日(火)13時～15時	かずかわ老人福祉センター	司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	11月12日(金)13時～16時	
	11月10日(水)・12月1日(水)13時～15時	富士見公民館	行政書士相談 ☎027-898-6100	12月6日(月)13時～16時	
	11月11日(木)13時～15時	大胡支所	月いち健康相談 ☎027-220-5708	11月30日(火)9時～11時	保健センター
	11月12日(金)13時～15時	上川淵市民サービスセンター	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	11月10日(水)・24日(水)13時30分～15時(各予約制)	市保健所
	11月17日(水)13時～16時	市役所 市民相談提案係	ひきこもりの相談 ☎027-220-5787	11月18日(木)13時30分～15時(予約制)	
	11月18日(木)13時～15時	宮城支所	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	電話相談のみ
	11月26日(金)13時～15時	南橋市民サービスセンター	外国人相談(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口
	12月3日(金)13時～15時	東市民サービスセンター			

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。